お知らせ

高齢者在宅サービスの紹介

～住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように～

■問い合わせ　福祉給付課 在宅高齢係（内線3567）

本市では、在宅で生活されている高齢者の方々が、できる限り要介護状態になることなく、健康でいきいきとした生活を送るための支援を行っています。自立した生活を確保するために必要な支援を総合的な福祉サービスとして提供します。詳細については、福祉給付課まで問い合わせください。

■軽度生活援助事業

内容　ホームヘルパーを派遣し、掃除、買い物等の軽易な日常生活の援助を行います。

対象者　65歳以上の単身・高齢者のみの世帯で、親族等からの援助を受けられない方で、虚弱で疾病等があり日常生活の支援が必要な方。介護保険の認定を受けていない方。

費用

【家事援助】
1時間あたり　170円

【身体介護】
1時間あたり　300円

※生活保護受給世帯は利用料免除。

■配食サービス事業

内容　栄養バランスのとれたお弁当の配達（夕食のみ）を行い、自立した日常生活が送れるよう食生活の改善と健康促進を図り、同時に安否確認を行う。

対象者　65歳以上の単身・高齢者のみの世帯で、老衰や疾病等の理由で食事の調理が困難な方および安否確認を必要とする方。

費用

【健康食】
1食あたり　400円

【制限食】
1食あたり　500円

※市県民税非課税世帯

【健康食】
1食あたり　300円

【制限食】
1食あたり　375円

■緊急通報システム事業

内容　急病や事故など緊急の際、簡単な操作で外部に通報できる機器を設置し、日常生活の安全を確保する。

対象者　65歳以上の単身・高齢のみ世帯で虚弱で疾病等があり、緊急を要する方。

費用　無料

■老人福祉電話設置事業

内容　福祉電話を設置し、コミュニケーションおよび緊急連絡の手段を確保する。

対象者　65歳以上の日常生活に不自由の多いひとり暮らしの方で、市民税非課税の方。

費用　電話機の設置・撤去費用は市が負担。月々の電話料金は利用者が負担する。

■外出支援サービス事業

内容　一般の交通機関を利用することが困難な方をリフト付き車両により通院等の外出支援を行う。

対象者　60歳以上の在宅の方で、外出時に一般の交通機関を利用することが困難な方。外出時に介助を要し、車いすやストレッチャーを必要とする方。

費用　無料（月2回まで利用可能）

■在宅介護手当支給事業

内容　寝たきりや認知症の高齢者（※）を在宅で介護している介護者に対し、月額5，000円の介護手当を支給する。

対象者　在宅で生活する65歳以上の要介護者（※）を介護する方で、最多所得が1，000万円未満の世帯に属する方（本人および介護者）。

※要介護3～5またはそれに準ずる高齢者。

■介護用品支給事業

内容　寝たきりや認知症の高齢者（※）を在宅で介護している介護者に対し、月額6，250円の介護用品支給証を支給する。

対象者　在宅で生活する65歳以上の要介護者（※）を介護する方で、市民税非課税世帯に属する方。

※要介護4・5またはそれに準ずる高齢者。

■訪問介護等利用者負担額軽減措置事業

内容　介護保険サービス（訪問介護・訪問看護・訪問リハビリ）の利用者負担額（1割）のうち4割を助成する。

対象者　介護保険被保険者で、介護保険料所得段階1～3段階の方（市県民税非課税世帯）。

お知らせ

障がいのある方の「働きたい！」を応援します！

■問い合わせ　福祉給付課 支援給付係（内線3561）

9月は障害者雇用支援月間となっています。この期間にあわせて本市では障がい者の雇用と就労を支援する事業所の活動を紹介し、市民の皆さまにも障がい者雇用に関する理解を深めていただくことを目的に、毎年パネル展示と自主製品販売会を開催しています。市内外の障害者福祉サービス事業所や関係機関・特別支援学校の取組の紹介も行います。皆さまのご来場をお待ちしております。

■就労系サービス事業所パネル展示

期間　9月30日（火）～10月3日（金）

場所　市役所1階市民ホール

■就労事業所・自主製品販売会

期間　9月30日（火）～10月2日（木）

場所　市役所1階市民ホール

お知らせ

水痘・高齢者肺炎球菌の予防接種のお知らせ

■問い合わせ　浦添市保健相談センター ☎875―2100

平成26年10月から、水痘（水ぼうそう）・高齢者肺炎球菌の予防接種が、それぞれ予防接種法に基づく定期予防接種に導入され、市からの接種対象者への費用助成が始まります。この機会に、ぜひ予防接種を受けましょう。

■水痘（水ぼうそう）

対象者

1・2歳児、3・4歳児。

※3・4歳児は平成27年3月31日までのみ経過措置対象者となります。（※1）

費用　無料

接種回数

【1・2歳児】半年以上の間隔を空けて2回

【3・4歳児】1回（※1）

通知対象者

【1・2歳児】平成26年10月上旬、対象者全員に一斉送付。それ以降は、毎月1歳に到達する児に通知。

【3・4歳児】平成26年10月上旬、対象者全員に一斉送付。（※1）既に水ぼうそうに罹ったことのある児は接種する必要はありません。また、過去に水痘の接種を行っている児は、過去の接種回数等によっては接種する必要がない場合があります。

■高齢者肺炎球菌

対象者

平成27年3月31日までに65歳となる方、70歳となる方、75歳以上の全ての方。

※平成26年度のみ定期接種の対象者（今年度中に75、80、85、90、95、100歳の5歳刻みの年齢になる方）以外の75歳以上の全ての方に対し、助成を行います（平成27年3月31日まで）。

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方（身体障害者手帳1級程度の方）。（※2）

費用　自己負担額約4，000円。

※生活保護受給者または中国残留邦人等自立支援給付受給者の方は、市が接種費用を全額助成します。

ただし、事前に市の保護課で「生活保護受給者証明書」または「中国残留邦人等自立支援給付受給者証明書」を発行してもらい、接種を受ける際に医療機関へ提示する必要があります。

接種回数　1回

※1回の接種で約5年間は効果が持続するといわれています。（※2）

通知対象者

75歳以上の方　平成26年7月上旬、対象者全員に一斉送付。それ以降は、毎月75歳になる方に通知。

65歳・70歳となる方　平成26年10月上旬、対象年度の方全員に一斉送付。

（※2）過去5年以内に高齢者肺炎球菌の予防接種を受けたことのある方は、接種する必要はありません。

接種場所

指定医療機関（通知書の中に医療機関一覧表を同封）

※接種を希望する際は事前に医療機関に電話予約してください。

お知らせ

平成26年度浦添市スポーツフェスティバル いきいきスポーツ・レクリエーションまつり

■問い合わせ　社会体育課（内線6161～6163）
浦添市体育協会☎876―7322
浦添市温水プールまじゅんらんど☎942―4132

10月13日（月）に平成26年度浦添市スポーツフェスティバル・いきいきスポーツ・レクリエーションまつりが開催されます。皆さんでスポーツを楽しみましょう！

①体力測定

今の自分の体力はどのくらい？体力の限界にチャレンジしてみよう。

時間　9時～12時

場所　屋内運動場

②ニュースポーツ体験

今までやったこのとのない新感覚のスポーツを体験してみよう！

時間　10時～16時

場所　陸上競技場・屋内運動場・市民体育館2階アリーナ

③市民体育館内トレーニング室・柔道場・武道場の無料開放

時間　10時～16時

対象者　高校生以上

その他　1人2時間以内。体育館シューズ等施設の利用に必要な物は、各自でご準備ください。

④まじゅんらんどプール無料開放

時間　9～11時・12～14時・15～17時・18～20時

その他　2時間以内の完全入替制。水着・水泳キャップ・タオル等は各自でご準備ください。

当日の有料レンタルはございません。

※種目や詳細については、市ホームページなどで随時発信していきます。お気軽に問い合わせください。